

1. 運転免許の自主返納手続き

○受付場所

県内の警察署 または 運転免許センター

○受付時間

月曜から金曜日 ※年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日を除く

午前8時30分から午前11時00分まで

午後1時00分から午後4時30分まで

※運転免許センターのみ日曜日も受付をしています。

日 曜 日 午前10時30分から午後0時00分まで

午後2時30分から午後4時00分まで

○必要なもの

運転免許証（有効なもの）

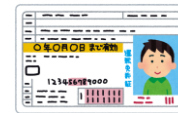
○問い合わせ先

茨城県運転免許センター 029-293-8811

高萩警察署 0293-24-0110

※上記の手続きにおいて、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

※事前に電話等で申込みをすれば、交番・駐在所でも運転免許の返納ができます。ただし「申請による運転免許の取消通知書」の発行に1～2週間程度時間がかかります。また、交番・駐在所では「運転経歴証明書」の発行はできません。



2. 高齢者運転免許自主返納支援事業の申請手続き

○受付場所（問合せ先）

高萩市役所 総務課（仮設庁舎B棟3階）

電話 0293-23-2119

○受付時間

月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日を除く

○必要なもの

①高齢者運転免許自主返納支援事業申請書（申請者の印鑑が必要です。）

②「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し



タクシー利用券の交付（郵送にて交付します）